



令和7年4月10日

部 署：産業部産業振興課

電話番号：(082) 420-0921

米国関税措置に係る相談窓口を設置しました

この度の米国関税措置により影響を受ける市内中小企業者等の資金繰り・経営に関する相談に応じるため、市役所内に相談窓口を設置しました。

【相談窓口】

- ・ 設置場所：産業振興課（市役所本館8階）
- ・ 受付時間：9時～12時、13時～17時（平日のみ）
- ・ 相談内容：金融支援に関すること・経営支援に関すること
- ・ 連絡先：(082) 420-0921（産業振興課 地域産業支援係）
- ・ 設置日：令和7年4月10日（木）

（参考）特別相談窓口

自動車部品メーカー等、米国による自動車等に対する追加関税措置の影響が懸念される企業からの様々な相談を受け付ける窓口として、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」が設置されています。

機関名	連絡先
東広島商工会議所	082-420-0301
黒瀬商工会	0823-82-3075
安芸津町商工会	0846-45-4141
広島県央商工会	082-437-0180
日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業	082-247-9151
日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業	0570-077861
日本政策金融公庫 尾道支店 国民生活事業	0570-079509
日本政策金融公庫 福山支店 国民生活事業	0570-079765
日本政策金融公庫 呉支店 国民生活事業	0570-080581
広島県信用保証協会	082-228-5501
広島県信用保証協会 呉支所	0823-21-9281
広島県 経営革新課 金融企画グループ	082-513-3321
広島県 経営革新課 経営支援グループ	082-513-3371
広島県よろず支援拠点	082-240-7706
広島県商工会連合会	082-247-0221
広島県中小企業団体中央会	082-228-0926